

サイバーセキュリティ対策の連携協力に関する協定

平成 29 年 8 月 24 日（木曜日）に、警視庁東大和警察署及び武蔵村山市商工会と「武蔵村山市サイバーセキュリティ対策の連携協力に関する協定」を締結しました。

市と警察と商工会がお互いに協力して、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動や研修会等の開催を行い、サイバーセキュリティ意識の向上及びサイバー犯罪による被害の防止を図ります。

主たる取組について

1. サイバーセキュリティに関する広報啓発活動
2. サイバーセキュリティに関する研修会等の開催
3. サイバー犯罪被害防止のための情報発信
4. その他、サイバーセキュリティに関する必要な対応